

招集期日 平成23年12月9日(金曜日)

招集場所 入間市庁舎5階第2委員会室

開 会 12月9日(金曜日)午後 1時30分

閉 会 12月9日(金曜日)午後 3時17分

出席委員	委員長	宮岡治郎	副委員長	横田淳一
	委員	小出亘	委員	吉澤かつら
	委員	金澤秀信	委員	永澤美恵子
	委員	関谷真奈美	委員	平山五郎
	委員	宮岡幸江		

欠席委員 なし

説明のため出席した職員	企画部長	市民部長
	建設部長	関係職員

委員会に出席した事務局職員 高山 勇 鹿山 明美

△ 開会及び開議の宣告（午後 1時30分）

委員長 ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより交通対策特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 お手元の次第に従いまして議事に入ります。

まず、1の9月の連休中の渋滞状況についてを議題といたします。

執行部から報告をお願いします。

市民生活課長 では、お手元に資料があるかと思えます。1ページ目をお開きいただけますでしょうか。

1ページ目からご説明申し上げます。交通渋滞対策について。1、9月の連休中の渋滞状況についてが、まず1点目でございます。（1）調査期間、平成23年9月17日土曜日から9月25日日曜日まで。こちらの期間に関しましては3連休が2回ございました。9月の連休時に私どものほうで実施いたしました交通渋滞対策の取り組み状況の把握しているものをご報告申し上げます。

アウトレットパークとコストコに関しまして、アウトレットパーク及びコストコホールセール入間倉庫店に関しまして、こちらに関しては、特にセール等はこの期間行っておりませんでした。アウトレットパークの営業時間は通常どおり10時から20時、コストコホールセールに関しましては若干10分から15分程度早く開店しております。

車両の誘導方法につきまして、リング道路の活用強化、アウトレット南入り口から入庫車両を行いまして、入庫車両に対しましてリング道路を活用して16号からの取り込みを強化いたします。南入り口、東入り口及び臨時駐車場への入庫案内といたしまして、東側にございます駐車場のほうです。資料1をごらんください。ページは15ページになります。下に黄色い字で①というところがあるかと思えます。その右手になります。薄緑色のところから入っていただいて、Cを通り、B、M、Nを通ってずっと風の森聖地霊園のわきを通って、裏手にございますUS S 340台のほうの臨時駐車場への誘導等を行ったものでございます。

続きまして、警備員・誘導員の配置状況でございます。同じく資料1及び資料2をごらんいただければと思えます。ページが15ページ、16ページになります。こちらのほうも、施設内及びその広域のほうに誘導員を配置し、誘導を行ったものでございます。①の施設内に関しましては、交通隊長というものを置きまして、その中で円滑な車両の誘導ができるように努めたものでございます。配置の人数といたしまして、施設内は19名、アウトレットが16名、コストコが3カ所でございます。

広域誘導案内、こちらは資料2、16ページになります。国道16号の内回り入間インターチェンジにおいて、国道から高速道路を利用する車両のために空間をあけてもらうよう案内をいたしました。②の西武バスでございます。路線バスにつきまして、アウトレット側と事前に協議をいたしました。臨時便の増加、あるいは乗車率を6割から7割としてお客様の体調管理に努めたということでございます。その他、駅前ロータリーとアウトレットパークに誘導員を配置いたしました。こちらが、事前に対策をとったものでございます。

資料の2ページになります。私どものほうで渋滞状況を把握した概要でございます。①番目は、アウトレット周辺自治会（東金子第16区自治会、宮寺縄竹自治会、藤沢第1区自治会）へあらかじめお願いいたしまして、要望とか苦情等の取りまとめをお願いしたものでございます。

エフエム茶笛、道路交通情報を提供していただいております有料サイトからの情報収集、財団法人日本道路交通情報センターのウェブサイトを、あるいはリスナーからの情報提供により交通案内をしているものでございます。

西武バス、こちらのほうは、バスロケーションシステム、あるいは同じく財団法人日本道路交通情報センターのサイトを、実際に乗務員等が乗っているバスからの情報収集で対応いたしました。

最後に、市職員、我々のほうでの交通渋滞の把握でございます。1点目が、消防署におきまして朝の9時から夕方7時までの状況を調査いたしました。2点目は、市民部の職員にお願いいたしまして、外出の際等においてアウトレット周辺道路の交通渋滞状況を確認いたしております。3点目が、日直、苦情あるいは要望等の電話に対しての対応をお願いいたしました。4点目が、市民生活課職員がアウトレット周辺を2時から夜7時まで巡回いたしまして渋滞の状況を把握したものでございます。

それに対して、(4)の渋滞状況になります。まず、①点目のエフエム茶笛でございます。放送時間等は、回数等はここに書いてございます。資料が3になります。17ページになります。上段がエフエム茶笛の放送内容でございます。一番上で申し上げますと、国道16号、八王子方面、9月23日（金・祝）17時にエフエム茶笛では、工業団地入り口交差点を先頭に八王子方向に向かって1.5キロメートル渋滞しているという放送がございました。ほぼ同時刻、私どものほうが現地のほうで確認したところでは、扇町屋の交差点まで渋滞しているという確認がございまして、およそ2キロメートルという形で計算しております。以下、同じような形になっておりまして、前からご紹介といいますか、お話し申し上げているかと思っておりますけれども、エフエム茶笛のほうで渋滞情報を流していないところもございまして、その欄は茶笛の渋滞情報対象外というような形になっております。

続きまして、3ページ、よろしいでしょうか。3ページが、ていーろーどーの運行状況にな

ります。平成23年9月、平成22年9月、平成21年9月、それぞれ同時期の3カ年分の表になっております。ごらんになっていただければわかるかと思えますけれども、それぞれ南コースというところが非常におくれておまして、ことし平成23年9月で申し上げますと、23日金曜日、やはり祝日、南コースが16分最大でおくれていたという報告がございます。昨年が同じ南コースで45分、一昨年の平成21年9月ですと、9月21日の23分というおくれとなっております。

続きまして、③、路線バスの運行状況、こちらも同じく表になっております。申しわけございません、平成22年と平成23年という形で、平成21年9月に関して私どものほうのデータがとってございませんので、こちらには掲載してございません。この時点で一番おくれましたのが、ことし9月23日、同じ日でございます。二本木線が40分、中神線が25分という形になっております。下に、代走回数、欠車回数、増車回数ということで書いてあります。こちらのまず代走回数は、4ページの※1番になります。代走回数、通常の定期バスが大幅な遅延により運行できず、運行を確保するため、予備のバスが運行した回数。※2番の欠車回数でございます。通常の定期バスが大幅に遅延し、運行できなかった回数。※3番の増車回数です。多客により通常の定期便以外に増回した回数という形になっております。

続きまして、④番目、ページ4ページの④になります。市職員調査による交通渋滞状況。まず1点目として、消防署のところで消防署職員が渋滞状況をそれぞれ確認したところがございます。やはりこの中をごらんになっていただきますと、9月23日、20日もそうなのですが、23日が非常に込んでいたという結果になっております。その他、21、22、24、25日に関しては特に渋滞はなかった。ただし、24日に関してはちょっと火災があったようで、出動していて調査していないという報告になっております。

続きまして、5ページになります。日直に入りました苦情や問い合わせはございませんでした。私ども市民生活課の職員が現地に行って渋滞状況を把握した表になっております。こちらは、後にあります資料4と5、ページで18ページ、19ページになります。資料4は、こたしも含めまして過去3年間分の渋滞状況を色分けで出しているものでございます。資料5に関しては、ことしの、矢印で先頭がどこからどこまでという形になっております。その図と、先ほどの5ページの表を見ていただきますと大体様子がわかるかと思えます。

まず、一番上の16号、過去3年間、斜線が入っている部分には、私どもでちょっと先ほどと同じように資料がない、調査をしていなかったようでございまして、申しわけございませんけれども、斜線が入っております。16号に関しましては、内回り、川越から八王子に向かってのほうでございます。こちらのほうは、いずれもコストコを先頭に扇町屋交差点ですとか田代園までと、若干ずつですけれども、短くなっているという状況でございます。同じく外回りに関しても、少しですけれども、短くなっているというところがございます。

幹56号線、こちらは、ほとんど変わらずやはりずっと込んでいる状態になっております。上藤沢交差点から王子運送まで、あるいは工業団地入り口から上藤沢交差点、これは幹56号線藤宮道路が全部込んでしまったという状況でございます。つながっているという状況でございます。

その他、川越入間線、幹38号線、こちらのほうは、工業団地入り口からハート病院のほうに向かっての道でございます。

幹56号線の南側でございます市道D466号線、こちらのほうは、若干渋滞は短くなっているようでございます。

では、資料4、18ページをごらんいただけますでしょうか。今表でご説明したところで申し上げます。青い線が平成21年9月、緑の線が平成22年、去年の9月、赤い線が平成23年9月でございます。これを見ていただきますと、先ほども申し上げましたように、藤宮道路、幹56号線に関しては、ここ3年間この9月においても大きな渋滞の緩和にはなっていないかなとわかります。国道16号に関しましては、一番北側ですね、霞橋まで、河原町のほうまで延びていたものが、これがおとし平成21年、それが去年は田代園まで、ことしは扇町屋の交差点までという形で、若干ずつは短くなっているということを確認しております。逆方向に関しては、ちょうど幹56号線藤宮道路という四角い枠があるのですけれども、その左下のところがちょうどアウトレットとコストコの交差点になります。入間ハート病院というのが左側に書いてあるかと思えます。こちらのほうに関しましては、おとしが一番短く、去年が長くなってしまって、ことしはちょっとまた短くなっているという形になります。その他、D466号線、あるいは県道川越・入間線、あるいは463のバイパス、あるいは299のバイパスという形に落としてあるものでございます。こちらの資料4及び5ページの表に関しましては、この期間中における最大時の渋滞状況という形になります。期日もそれぞれございますけれども、その曜日によって、あるいは休みの配列によって変わってきますので、最大値をお示ししてございます。

資料5のほうは、先ほどちょっと申し上げましたけれども、ことしの状況でございます。平成23年9月にどこを先頭にどこまでという形になります。およそ資料4のほうの赤い線と資料5の線が大体一致しているかと思えます。

では、6ページお聞きいただけますでしょうか。苦情及び要望でございます。先ほど幾つか収集の方法を申し上げました。その①点目としまして、アウトレット周辺自治会から上がってきました苦情・要望でございます。

まず1点目が、東金子16区、自治会長あてに生活道路への進入状況について、次のような報告がありましたということで報告を受けております。9月17日から19日月曜日・祝日でございます。23日金曜日・祝日から25日日曜日について、国道16号、国道463号は通常土日の

2割増し程度の混雑であった。生活道路への進入、迷惑駐車等の苦情は受けていない。

宮寺縄竹地区でございます。9月17日土曜日及び18日日曜日において、武蔵中とハート病院の間が渋滞で動かず、家から出るのも帰るのもとても大変でした。友達も家まで用事で来るので大変だったと言われました。9月23日金曜日、お彼岸中もあって23日はとても道路が渋滞していました。特に16号の八王子方面がコストコとアウトレットの車で動かず、家の周りにも車が入ってきて大変でした。

藤沢1区。藤宮道路が混雑して自宅に帰るのに時間がかかる。工業団地入り口の交差点の右折帯が短く、右折待ちの車で動かない。工業団地入り口交差点を左折しようとする車が渋滞で動かない。藤宮道路へコストコから出庫してくる車が多くて動かない。

以上、それぞれ自治会のほうから要望等、苦情等が上がっております。市に対する直接的な要望、苦情に関してはございませんでした。

最後、(6)番目になります。9月連休時における考察といたしますか、渋滞の傾向についてお話し申し上げます。今回の渋滞期間中においては、アウトレットはセールを実施しておりませんでした。3連休が2回ございました。一方で、コストコ多摩境店が一時休業していること、あるいは夏の電力不足に対処するため、平日に休みをとった輪番休業がございまして、土日における工業団地内の臨時駐車場の確保は今回できておりません。したがって、土日、祝日の渋滞が少し延びてしまったのではないかと考えております。「しかしながら」と書いておりますけれども、若干は今までの対策が奏功いたしまして、今回の調査では、国道16号の渋滞が去年よりも約1キロ程度短くなってきているという状況もあり、若干ではございますけれども、徐々に解消、緩和に向けているのではないかと考えております。今後につきましても、渋滞解消に向けまして、コストコ、アウトレットに対し渋滞対策を強く要望していくとともに、関係機関との連携も強化していきたいと考えております。

1点補足を申し上げます。今ちょっと申し上げました多摩境店の営業再開の状況といたしますか、ご報告でございます。前回もお話し申し上げましたけれども、今回の震災、3月11日の震災におきまして、多摩境店が営業を停止しております。現在の状況といたしましては、営業再開の許可はおりて、現在改修工事中であるという報告を受けております。開店といたしますか、再開のめどなのですけれども、その工事が終了して再開という形になるわけなのですけれども、状況的には、来年の3月初旬になってしまうのではないかと報告を受けております。

以上でございます。今は議題1の説明になります。

委員長 ここで一たん切りますか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 では、ただいまの報告に対し、質疑などございましたらお願いいたします。

平山委員 5月に、ことしやったわけだよね、調査をね。今回やって、全体的に見て今回はどんな状況だったか、ちょっと教えてもらえる。

市民生活課長 本年5月のゴールデンウィーク中のお話で申し上げますと、国道16号が2.4キロというお話で以前してあるかと思えます。若干ですけれども、短くなっているという感想はございます。

平山委員 全体的に、16号ばかりではなくて。

市民生活課長 全体的に申しますと、先ほど幹56号線は、ちょっと状況的には変わっていないということで考えております。藤宮道路のほうは、従前とそれほど変わっていないかなと思っております。ほかのところに関しましても、徐々にですけれども、短くなっているという、16号の逆方向とかも短くなっているという感想は持っております。

委員長 よろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 ほかにございますか。

金澤委員 3ページの路線バスの運行状況、西武バスさんですね。ちょっと確認をしたいのですが、この中で、9月23日、二本木線が40分おくれで、中神線が25分おくれと書いてあるのですが、代走回数ということで、通常定期バスが大幅な遅延により運行できず、運行確保するために予備のバスが運行した回数ということで書いてありますね。9月18日の二本木線の28分おくれのときには、代走回数がなしになっています。それで確認、ちょっと西武バスさんに確認しないとわからないのしょうけれども、西武バスさんとしてこの代走回数を出す基準ですね、つまり何分以上だったらこれはもう出さなければいけないというふうに判断されるのか、何分以内に抑えようとされているのか、そういうような基準があるのかどうか。その点について、わかればお答えいただきたいと思えます。

市民生活課長 申しわけありません。今はちょっとお答えできません。確認してみたいと思えます。

金澤委員 では、それは確認して、また後ほど教えていただければと思うのですが、その中で、この代走回数、9月23日の14回というのですね。これ、14回出してもまだやはり40分おくれだったという認識でいいわけですね。これは二本木線と中神線の合計の台数ということで、それぞれ内訳もわかれば、後ほどご答弁いただければと思えます。

委員長 市民生活課長、答弁できればどうぞ。

市民生活課長 はい。内訳は、申しわけありません、今つかんでおりません。

それから、40分あるいは25分おくれたことによって、今の14回という形になるかと思えます。あくまでも定期路線バスとして、本来ならばA地点からB地点まで行くのに10分とか15分でダイヤを組んであるかと思えますので、それに対して40分最終的におくれしてしまったというようなことでの遅延になります。

〔(1日のうちで一番おくれた……) という人あり〕

市民生活課長 そうですね、はい。それで、40分おくれというのは、1日のうちで一番おくれたバスが40分おくれてしまったという形になります。ていーろーどに関しても、同じ表で最大16分おくれたバスがありましたという形になります。

委員長 ほかに質疑ございますか。

小出委員 済みません、これ最大はわかるのですけれども、平均どれぐらいというのは、わかれば教えていただきたいのですが。

市民生活課長 平均値はつかんでおりません。

委員長 ほかにございますか。

平山委員 6ページなのだけれども、一番下のほうで、車が動かず家の周りに車が入ってきて大変でしたというような文言があるのだけれども、これどこなの、場所は。縄竹というのはわかるのだけれども。

市民生活課長 申しわけありません。具体的な場所までは把握しておりません。

平山委員 調べておいて。

市民生活課長 はい。

委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

委員長 ございませんか。

では、次の2番ですか、お願いいたします。執行部。

市民生活課長 では、資料8ページになります。2の要望事項への対応状況でございます。①の交通渋滞対策について及び②の生活道路の速度規制についてご説明申し上げます。

まず1点目の、交通渋滞対策について。資料、その後にあります9ページ、別紙1になります。前回9月14日に対応状況をご報告申し上げておまして、その後の進捗状況について、本日12月9日ということになっております。基本的に、こちらの資料の中で今回動きが少しあったところをご説明申し上げたいと思います。

9ページの3の③、信号間隔の調整についてということでございます。こちらのほうは狭山警察署へ再度要望いたしました。しかしながら、狭山警察のほうの回答では、これ以上の対応はできないという回答でございました。

1枚めくっていただきまして、資料10ページになります。市道D466号線と県道川越入間線の丁字路の誘導員を増員するなど、連休、年末年始、セール時の交通誘導體制を拡充することという形になります。こちらのほうは、アウトレットの回答といたしまして、平日は周辺道路における誘導員の配置はしていない。セール等の繁忙期は誘導員を国道16号沿線、工業団地内、周辺道路に遊軍を含めて延べ19名配置している。配置時間は、9時半から21時と



している。コストコの回答、平日は周辺道路における誘導員の配置は行っていない。繁忙期は、渋滞最後尾及び入間インターチェンジ出口に誘導員を2名配置している。配置時間は、10時から夜19時となっている。

11ページになります。10の2でございます。県道川越入間線に所沢市林方面への誘導表示看板を設置すること。こちらは、先日、前回のときには強く要望いただきました。市としてちょっと考えたのですけれども、回答といたしましては、申しわけないのですけれども、このような回答になります。行政境となる所沢市の協力が不可欠であること、また、車両誘導先である林地区の住民の同意を得ることが難しいことから、入間市といたしましては、誘導表示の案内板の設置は難しいと思われまます。

その下の12の4でございます。国道に渋滞や駐車場の情報表示板を設置すること。また、カーナビなどの渋滞情報に反映されるよう、市道幹56号線（藤宮道路）など渋滞が頻繁に発生する国道以外の幹線道路にも渋滞センサーを設置すること。こちらは、狭山警察からの回答でございます。市道幹56号線に渋滞センサーを設置してもらえよう、交通管制センターへ要望するとなっております。

次が12ページになります。13の1、渋滞予測情報を店側のホームページに掲載させるとともに、周辺住民等に広報。コストコの回答でございます。検討した結果、ホームページ上のリンクはしない。渋滞予測をホームページ上で周知することとした。

次の14の2でございます。エフエム茶笛からの情報提供をふやすよう要望すること。現在、アウトレットとコストコに対しまして、土日における交通情報番組の購入について申し入れを行っているところでございます。

13ページ、15の1でございます。平日、祝祭日、大型連休、セール期間などにおける大型商業施設周辺道路の交通量調査を依頼するとともに、その調査結果に基づく渋滞緩和策の提案を店側に求める。アウトレットから回答をいただいております。9月の連休時においてコストコと協力して交通量調査を実施し、現在調査結果を分析中である。

17の2、土日の渋滞時にアウトレットを経由しないコースを設定すること。西武バスの回答でございます。停留所ごとの乗降客量は把握していない。また、緊急時の迂回については、道路運送法施行規則第16条では、やむを得ない事由を、「運行している路線に係る道路又は橋梁の損壊等により、当該道路又は橋梁を安全に通行することができなくなったこと」と定めている。渋滞に関してはこの事由に当てはまらないということで、こちらのほうのコースはできないという回答でございます。

最後の14ページになります。19、大型商業施設の責任者と市、市議会、警察及び大宮国道事務所との協議会を設置すること。こちらの今の状況でございます。アウトレット及びコストコが行った交通量調査の結果を受けて、庁内で調整会議など連携をとりまして、市議会、

警察、国土交通省大宮国道事務所、埼玉県飯能県土整備事務所等と会議を開きたいと考えております。

以上が、①の渋滞対策についての現在の進捗状況になります。

続きまして、もう一点、8ページの②になります。生活道路の速度規制についてでございます。狭山警察署交通課規制担当に確認いたしましたところ、現段階において現地を確認しているというところでございます。その回答の中で、すべての要望にこたえることはできないが、現時点では、要望されました19番、こちらは資料の6になります。ページが一番最後の20ページになります。そちらに書いてありますところを、現在狭山警察から県の公安委員会に30キロ規制にさせていただくよう要望を出しているということでございます。東西に走っている道の19番に関して、30キロ規制の要望を出しているという形になります。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告に対し、質疑等ございましたらお願いします。

金澤委員 8ページの②の生活道路の速度規制についてなのですが、ちょっと確認したいのですが、これ要望番号⑩、宮寺地区、市道D317～D328まで、これって、私が以前に委員会でいただいている資料では⑫に当たるのではないのですかね。ちょっとどちらが正確なのか、まずそれだけ確認したいのですけれども。

市民生活課長 3月24日付で入間市議会議長様から警察署に出した資料には、⑩という形で載っているのですけれども。

金澤委員 ということは、番号、では、⑩か⑫かはともかくとして、この市道番号自体は合っているというふうに理解していいのですね。

市民生活課長 はい、そのとおりでございます。

金澤委員 それで、お聞きしたいのですけれども、というのはこれ、入間市内各地域にかなりの数の30キロ規制を要望するのを、各委員とか各自治会から上がってきて出したものを、どこもその地元の議員は地元がやはり気になるからやってもらいたいということもあって、絞りましょうということで、A、B、Cで、ランクで皆さんでやりましたよね、これやりました。これについて、いろいろあったのですが、結局一番、4つ、4会派ですか、全部がAがついた④というのですかね、これ最優先ということで当然私は考えていたわけですね。残念ながら藤沢地域は④は一つもなかったのですけれども。特に④がついたのが東町が2カ所、高倉が1カ所、小谷田が1カ所、仏子、西武地域が3カ所だったのですね。当然これを一番最優先で考えていただけだと思っていたのですが、今回この書かれている宮寺地域については④では少なくともないわけなのですよね。なぜここがこういうふうな形に選ばれているのか、そこについて、何かご説明できればお願いしたいのですが。

市民生活課長 先ほど市議会議長様からというお話を申し上げたのですけれども、市長あてにも同じような形でいただいております、そこには㊤というのが最終的な結果としてない……

〔(A、B、C) と言う人あり〕

市民生活課長 A、B、C 3段階ではなく、さらにその上の㊤というのは……

金澤委員 要するに、4会派あって3つ以上Aというのと、2つB、1つ以下Cあったのですけれども、ただ実際には3つ以上Aというのと、実際は本当の、3つAになるのと4つAになるのと同じ中に入っているっちゃ入っているのですよ。入っているのですけれども、AランクはAランクなのですけれども、その中でもやはりすべての会派がAとしたA4つのものが、当然全体の意思としてやはり優先されてしかるべきかなという考え方もあるわけですよ。それが、我々のその考えた4会派が出したAというものと、実際に現場を見た警察なら警察の安全に対する、危険性に対する認識が違いがあったのかなかったのか。その点の、この宮寺の該当する市道が選ばれた理由等についてその根拠を、わかれば教えていただきたいと言っているのですけれども。ここのこの該当した地域が必要ないと言っているのではないのですよ、それはそれでいいのです、規制していただいていいのですけれども、A4つあるものに比べてA3つだったものが選ばれた根拠について、ご存じであれば教えていただきたいということ。

市民生活課長 申しわけありません。そちらのほうは確認をしておりません。

〔(警察からは) と言う人あり〕

市民生活課長 そうですね、警察からは、とりあえず現状ではこちらの市道D317、D332、D386、D328を考えているというお話だけでございます。

金澤委員 せっかく4会派が全部Aを出したものがほかにあるわけですから、ちょっとその点について確認をしていただくことはできますかね。

市民生活課長 それは警察にということでございますね、はい。では、そういった形で。その4会派が出たところの路線は今どうなっているかという確認でよろしいのでしょうか。

金澤委員 だから、それに比べて、今回選ばれたところが、より警察の目から見て危険性がより優先度が高いと判断したのかどうかを含めたその根拠も含めて確認してくださいということですよ。

市民生活課長 はい、わかりました。

委員長 よろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

事務局 今ちょっと補足、金澤委員さんの、補足させていただきます。

最終的に市及び警察に出した書類につきましては、A、B、Cの表示しかしておりませんので、執行部側も警察のほうもAはAというランクでしか把握はしていない状況だとは思

ます。そのABCを決めるに当たりまして、皆さんご存じだと思いますけれども、各会派から各会派なりのABCを出していただいて、Aが4会派のうち3つ以上あったら、最終的な判定をしてAという形で表には出ているわけで、裏の資料としましては、私今手元にあるのですけれども、各会派のABCの判定前の、各会派の判定というのですかね、その表がございますので、これを市民生活課のほうに出さないことには話が通らないのかなと思いますので、これを逆にお渡しするような形でよろしいでしょうか。

委員長 話がちょっと……

事務局 そのような形で……

金澤委員 私ですか……では、それ自体は、これは会派がそれぞれ会派として責任持って出されたABCの判定結果ですので、皆さんがよければ、この委員会として出てきた会派の意思はこうだったのですよというのを別に示すことは、私は問題はないと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員長 それぞれの会派、では、保守系クラブどうぞ。どなたか。

〔発言する人なし〕

委員長 では、ちょっと休憩します。

午後 2時10分 休憩

午後 2時15分 再開

委員長 会議を再開いたします。

小出委員 今の話なのです。だから、それ聞いてから、その上でないと判断できないのではないですかね。その警察の見解とかということですよ。

委員長 はい。ほかにございますか。

永澤委員 ですから、今やっていただくのはやっていただくということで、その前提として、こちらでの内々の資料を市民生活課に見せていいですかということをお聞きしているのだと思うのですよね。

委員長 高山主幹。

事務局 まずそういうことです。まずはそういうことで、そのほかとしましては、正式に出している最終的な結果のAの中での比較とかという方法ももしかしたらあるのかなと思いついて言ったわけなのですけれども、多分それだと、金澤委員さんの主張とはちょっと違ってくるかなと思うのですけれども、その辺の取り扱いをどうするのかということ、ご協議いただければと。

金澤委員 よくわかりません。言っている意味が……。

吉澤委員 済みません。ちょっと、だから、金澤委員の意図と違うかもしれません……まあ置いてお

いて、済みません。逆に会派でAが幾つだったとかその経過を別に出すのは構わないかもしれないですけども、でも、結果は結果でそのA、B、Cと出ているわけですね。そのAが多いから少ないからとかという見解を求めると、ややこしくなる可能性もあるという。多分、だから、それを求めているわけではないわけですね、Aの数が多いからとか。だったら、別にあえて、別に出してもいいですけども、出さなくてもいいのかなという気がしますけれどもね。

委員長　ほかにご意見ございますか。

横田委員　今その表の中でも、A、A、B、AとA、A、A、Aというのはあくまでもこの中でやっている話ですね。それで、警察のほうに答えを求めるとのことですね、その差を、これが選ばれたのを。警察のほうから回答なので。警察に対しては、A、A、B、AでもA、A、A、Aでも同じものが行ってしまっているから、警察はその差は多分わからないと思うのです。だから、市民生活課、そちらのほうに内容のを……ああ、もう行っているわけですね、この中でまとめたやつは。

市民部長　私どものほうには、先ほどのA4つが特Aという名前にするとすれば、特Aの情報は私どものほうはお預かりしていないということです。A、B、Cの評価までしか私どもは存じ上げておりませんので、警察へもそういう情報を出していませんので、警察のほうで特AとAの違いはわからないということです。

横田委員　わかりました。では、それは、こちらの結果を市民部のほうにお渡しするかどうかというのは、またそれはお渡しはしてもいいと思うのですけれども、警察のほうには、あくまでAの中で選ばれた理由というのを詳しくお聞かせいただければいいのではないかなと思うのです。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長　どうぞ、市民生活課長。

市民生活課長　そのようにしたいと思えます。警察のほうでは現在、今回聞きました19番という路線に関して、公安委員会のほうにこれから推薦するのだというスタンスでおりますので、どうしてそれが選ばれたかということ具体的に聞けばよろしいということで理解いたしております。

金澤委員　仮の話ですけども、我々がBランクとつけたものでも、警察の目から見たら最優先で30キロ規制の対象になる可能性だってあるわけなのです。だから、それは、我々は専門家ではなくてあくまでも要望する側だけなので、それが警察の順序がおかしいとか何とか、そういうクレームをつける代物ではないということはそれは前提として考えていますので、そういう前提で聞いていただければというふうに思います。

委員長　ほかにございますか。

〔(ありません) と言う人あり〕

委員長 よろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 なければ、9月の連休中の渋滞状況についてを終わります。それから、もう一つの、要望事項への対応状況についてを終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時21分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、3の今後の検討課題についてを議題といたします。

前回、駅改札口についてと危険な踏切と市道の整備についてを今後の検討課題とすることに決まりました。これらにつきましては、以前に1度説明を受けているわけですが、2年近く経過しておりますので、改めて執行部より状況説明をお願いしたいと思います。

まず、①の駅改札口について説明をお願いします。

企画課長 それでは、駅改札口についてご説明いたします。

本日お配りさせていただいている資料は、駅改札口の現状及び要望というもの1枚でございます。

公共交通につきましては、第5次総合振興計画前期基本計画の第3章「住みよく美しいまち」、第5節「公共交通」の中で、駅舎広場等の整備として事業者への要望、関係団体との調整を中心に取り組んでおります。各駅の改札口周辺の状況でございますが、市内5つの駅、西武池袋線入間市駅、武蔵藤沢駅、仏子駅、元加治駅、JR金子駅のうち、両側に出口があるのは入間市駅と武蔵藤沢駅、仏子駅の3つでございます。入間市駅、武蔵藤沢駅は、駅の両側に出入り口がありますが、橋上駅舎となっておりますので、改札口は1カ所となっております。駅の両側に改札口のある駅は仏子駅のみでございます。

本日ご配付の資料につきましては、鉄道駅の改札口周辺の本年12月現在の状況と平成22年度の改札口に係る要望をまとめたものでございます。前回、平成22年3月16日の交通対策特別委員会でご配付したのものから、その後状況が変化しているところもございますので、ご説明を申し上げます。

資料をごらんください。武蔵藤沢駅でございますが、平成20年2月に駅舎が橋上化され、東西自由通路により新たに東口が開設されたため、改札に関する要望はしてございません。

次に、入間市駅でございますが、既に橋上駅舎で、北口、南口があるため、改札に関する要望はしてございません。当時からの課題でございました北口のエレベーター設置工事が、

平成23年度中に実施されることとなりました。ここで、数日前からだと思えますけれども、基礎工事が開始されてございます。

次に、仏子駅でございますが、北口と南口の2カ所に改札がございます。南口の改札口の営業時間につきましては、以前は午前6時30分から午後10時までとなっております。改札が閉鎖されている間は南口の利用も北口を利用しなければなりません。このため、県の鉄道整備要望を通じ、西武鉄道に対しまして南口の改札口の供用時間の延長を要望してまいりました。おかげさまでもちまして、平成22年3月31日から南口改札の利用時間は午前6時半から終電の零時59分まで延長となりました。また、仏子駅には、両側に改札がありまして、それぞれのホームには段差がなく、移動が可能であることから、以前はバリアフリー対象駅ではございませんでしたが、南口に時間制限がある以上、バリアフリー化の必要があるのだというような認識が国から示されまして、そこで、入間市と国からの補助を受けまして平成22年度にバリアフリー工事を西武鉄道が実施いたしまして、跨線橋、エレベーター、多目的トイレ、点字ブロックを設置しております。また、引き続き南口改札の時間延長を要望してございますが、整備要望の回答が本年9月にありました。これによりますと、西武鉄道の回答といたしましては、南口を初電から営業することが難しく、バリアがあるということでエレベーターを設置したため、バリアフリー化の事業との整合性を図る上でも、初電からの営業は困難であるというものでございました。これにつきましては、西武鉄道が考えていることとございまして、市としましては、今後引き続き、時間延長については粘り強く要望していきたいというふうに考えてございます。

次に、元加治駅でございます。元加治駅は、飯能市との行政界に位置してございまして、駅の南側には駿河台大学の送迎バスロータリーがございます。通学時間帯には、学生が北口から踏切を渡って送迎バスの停留所に向かう状況です。県の鉄道整備要望を通じ、西武鉄道に対しまして南口の改札口の開設を要望しているところでございます。西武鉄道の回答といたしましては、南口の開設につきましては、駅前広場予定地が入間市と飯能市の行政界となっているため、両市で都市計画事業等が確定した段階で協議させていただきますというものでございます。元加治駅の駅構内につきましては、平成21年度にバリアフリー化が済みでございます。また、平成22年12月27日に、両市の自治会長、区長、議員、駿河台大学の連名で南口の開設の要望書が提出されてございます。また、平成23年1月から、入間市と飯能市の若手職員によりまして元加治駅南口整備研究会を立ち上げ、元加治駅の南口につきまして担当者レベルの研究を始めたところでございます。

続きまして、金子駅でございます。金子駅の改札口は、東口の1カ所となっております。西側の下り側ホームとは跨線橋で結ばれておりますが、バリアフリー化はされてございません。西口の開設及び駅舎の橋上化につきましては、県の鉄道整備要望と八高線複線電車化等

に関する要望書、また八高線八王子・高麗川間複線化の早期実現に関する要望書において、JR東日本に要望してございます。JRの回答といたしましては、改札口の増設については社員数の増加につながることで設備投資が大きいということからハードルが高いとか、また駅舎の橋上化については、具体的な計画があれば協議をするといったようなものでございます。平成23年3月31日には、バリアフリー新法に基づく国の基本方針が改定されまして、1日の利用数が以前5,000人でございましたものが3,000人以上というふうに基準が改められまして、3,000人以上の駅は平成32年度までにバリアフリー化をすることと改められたことによりまして、金子駅もバリアフリー化の対象駅というふうになりました。これを受けまして、ことしの11月15日に職員で始発から終電まで乗降客数の調査を行ったところ、4,433人というような結果が出ております。今後、バリアフリー化、また西口の開設、駅舎の橋上化について研究を行いまして、事業主のJR東日本と協議をしてみたいというふうに考えてございます。

以上で状況の説明を終わらせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質疑などがございましたらお願いします。

平山委員 金子駅なのでございますが、客の数が3,000人以上で、現在のところ4,433人というふうになって、平成32年度までにバリアフリー化するというので、これはもう少し、4,433人はことしの何月だか知らないけれども、多少ふえているのではないかなという感じは持っているのですが、その中で、今説明もあつたのだけれども、右のほうの回答の一番下、改札口新設については現在の利用状況を見る限り必要性はないと判断しているというのだけれども、ちょっと理解に苦しむのだけれども、何か説明いただけたら。

企画課長 この回答書の要望と回答につきましては、平成22年度の内容というふうになっています。現在、バリアフリーの基本方針が5,000人から3,000人というふうに変ったのがことし3月末日でございますので、そこで、ちょっとこの利用状況というところも5,000人と3,000人ということで基準も変わってきておりますので、その前の5,000人以上というところの考え方で回答がされているというのではないかなというふうに推測いたします。

平山委員 それから、その上なのだけれども、橋上化については、具体的な話があればお受けし、協議をすることも可能というふうにうたつてあるのだけれども、そんなふうな方向で進めてもらえるのかな、どうなのかな。

企画課長 ここでバリアフリーを実行しなくてはならないという形です。平成32年までにしなければいけないというような方向性が出ていますので、これにつきましては、せっかくバリアフリーという工事、お金がかかっていくわけですので、それをバリアフリーのみにするのか、また橋上化にするのか、西口を開設していくのかというところで研究しながら、具体性を持つ



た話をしていきたいというふうに考えております。

金澤委員 確認なのですけれども、このバリアフリー化によって国の基準が改正されたと、これは一歩前進でいいことなのですが、ただ、バリアフリーをするというふうに、今の答弁もあったように、するのと、現状の改札口までを前提としてそこまでをバリアフリーにきなさいと言っているわけですよね、これはあくまでも。だから、西口開設というのは全く次元は違う話なのですよね、それはどうですかね。

企画課長 バリアフリーというのはその駅舎の話でございますので、開設とは別な話というふうに考えております。

金澤委員 その点、理解しました。

それと、平成23年11月15日の乗降客数を調べたと言うのですけれども、この場合のこの乗降客数の数字というのは、実際具体的には1日だけ調べればよいというものではないと思うのだけれども、そういう基準というのはどういうふうな形で調べるものなのですか。

企画課長 このバリアフリーに該当する人数というのは、年間の平均人数、乗降利用者数ということでございます。

金澤委員 そうすると、駅改札等があれば、何かきちんとはかれればよいのですけれども、こういう場合どうなるのですかね。調べる日によって、例えば人が多い日、例えば暴風雨で人が少ない日もあるだろうし、ちゃんとどうやって今後この金子駅がまずはバリアフリー化が必要対象駅なのだということを明確にしていくというのは、これはJR東日本側にこの乗降客数の立証責任というか、検証責任があるのか、要望している地元自治体のほうで調べなければいけないのか。そこの負担も含めて、ちょっともう一度お示しいただきたいのですけれどもね。

企画課長 JR東日本が毎年各駅の利用者数を出してございますので、そこで数字が出ております。それと、なおかつ、市では、ここで方針も変わりましたので、改めて市でも数値を検証したということでございます。

金澤委員 そうすると、今直近のデータで、JR東日本は金子駅の乗降客数は何人というふうに認定されているのですか。

企画課長 JRのほうは乗車数という形で出してございまして、乗った人だけ。ただ、その人数が2010年度では2,121人でございますが、利用者数となりますと、その倍という形で考えてよろしいかと思えます。ですので、4,242人という形でとらえております。

委員長 よろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 ほかに質疑ございますか。

宮岡幸江委員 元加治駅のことでお聞きしたいのですけれども、回答のほうで、両市で都市計画事業等が確定した段階で協議させていただきませうというふうに西武鉄道のほうは回答されている

わけですよ。この都市計画事業というのは、入間市とすると対象になるような何か計画あるのでしょうか。

企画課長 これのとらえ方ですけれども、飯能では区画整理というようなところもございます。両市で都市計画事業等ということで、入間市に関しましては、南口の周りの利用をどういうふうにしようかと。今ちょうど、先ほどお話しいたしました研究会、担当者レベルの研究会でございますけれども、それを立ち上げたばかりでございますけれども、そこで現在、現状の認識と南口開設に伴う課題の抽出というのをやっておりまして、そのような中で、課題等を検証した後どのような使い勝手といいますか、面を考えていくかというような結果、方針をですね、市としても両市で検討し、ある程度決まった段階で受けるというようなことというふうに解釈しています。

宮岡幸江委員 ということは、やる、やらないを含めて今研究を始めたということでしょうか。

企画課長 はい、そのとおりでございます。

宮岡幸江委員 その段階では、これからでしょうけれども、飯能のほうとの話し合いというか、そういうことは考えていますか。

企画課長 この研究会が飯能市と入間市の職員で、企画関係、交通、道路、都市計画というような部門の職員で研究会を始めてございますので、話としましては飯能市と一緒に話をしているという状況でございます。

宮岡幸江委員 これを始めた、特に今言われているのは大学との話し合いなのですからけれども、駿河台大学ですよ、駿河台大学とはどのような関係をこれからされるつもりでしょうか、この研究会というのでしょうかね、そのところでは。

企画課長 今始めたばかりでございますが、結果的にはこの研究会は駿河台大の方は入っていない状況ですが、今後その辺の状況もありますので、情報交換はしていくような方向で飯能市にも提案してみたいと思います。

委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

〔(ありません) と言う人あり〕

委員長 ありませんか。

〔発言する人なし〕

委員長 なければ次、②の危険な踏切と市道の整備についてを説明お願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時41分 休憩

午後 2時50分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、②の危険な踏切と市道の整備についての説明をお願いいたします。

道路整備課長 危険な踏切と市道の整備について。

初めに、市内にある踏切の現状について、まず前回と重複しますが、改めてご説明いたします。

よろしいですか。

委員長 はい、簡潔に。

道路整備課長 前と全く変わっていないのですけれども。

委員長 ああ、変わっていない。では、あえて変わったところというか、特徴的なところを。

道路整備課長 状況は変わっていないのですけれども。

委員長 そうですか。

道路整備課長 ではですね、6カ所あるのですけれども、その詳細の説明は省いて概略だけ。簡単なのですけれども。

委員長 はい。

道路整備課長 それでは、概略をですね、前回危険な踏切6カ所につきましては内容のほう説明しておりますので、概略ということで説明させていただきます。

踏切数が全部で17カ所、そのうち県道との交差が2カ所、市道との交差が15カ所でございます。関連のある市道との交差箇所のみ説明させていただきます。これについては、詳細は割愛させていただきます。

J R八高線が6カ所、西武池袋線が9カ所でございます。市道別では、幹線市道6路線と一般市道9路線となっております。その中で、狭山ヶ丘第3号踏切、市道F346号線は、武蔵藤沢駅自由通路等周辺施設整備事業にあわせ、平成20年1月に拡幅工事が完了しております。危険と思われる踏切の選定に当たりましては、踏切の両端の道路幅員に比べ踏切幅員が狭いもの、車両等の通行量を考慮し、6カ所を選定いたしました。また、選定しました踏切は、過去に一般質問で取り上げられた場所でもございます。詳細は割愛させていただきます。踏切道の整備につきましては、歩行者等の安全を図るため、拡幅して歩車道の分離を進めていくことを目標に、幹線道路にある踏切を優先して、条件の整った箇所から順次着手を考えております。

いずれにしても、踏切の拡幅には莫大な費用がかかります。また、道路用地の取得等の問題もございます。したがって、地権者の皆様のご意向や市の財政状況を考慮した上で、なるべく早い時期に実施計画に位置づけるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明に対し、質疑などがございましたらお願いします。

平山委員 今の説明ではないけれども、金子、八高線、6カ所の踏切があります。現在ここに1、2、

3と、これは金子なのですけれども、非常に現場見てもらって知っていると思うけれども、部長なんか特に知っているわけなのだけれども、非常に危険な場所なの。道路は広がっていて踏切が狭いというようなことなのだ。私もこれは一般質問で取り上げたのだけれども、いまだに進展が何も無いわけだよな。また、どんなふうになっているかということも教えてもらえていないしね。そういうことで、委員の皆さんにも1回見てもらえたらと思うのだけれども、いかがでしょうかね。

委員長 はい。これは、では、委員の方々に諮るのですか。

平山委員 ええ、委員の方々に。

委員長 委員の皆さん、今平山委員のご提言で現場を見てほしいというご希望がございましたけれども、いかが取り扱いますでしょうか。

関谷委員 ちょっと聞きたいのですけれども、平山委員に。それはこの今挙げられている6カ所の踏切を見るのではなくて、ここにある金子以外の6カ所という、金子3カ所、金子以外3カ所の6カ所を見るのではなくて、金子のほかのところも見てほしいと言うの。

平山委員 全体の6カ所でもいいと思います。ただ、金子は特に見てもらいたいということです。

委員長 ほかにご意見ございますか。

〔(きょう)と言う人あり〕

委員長 きょうではなくて、1月か2月とかということだと思うのですけれども。

金澤委員 現地を見ることには私としても賛成です。

委員長 はい。ほかにもご意見ございますか。

共産党さんはいかがですか。

吉澤委員 よろしいと思います。

委員長 では、頃合いを見はからいまして、そのような企画を考えさせていただきます。よろしいですか。

〔(よろしく願います)と言う人あり〕

委員長 はい。

ほかに質疑ございますか。

金澤委員 この間、この一、二年の間にこの踏切における事故の発生というのは、何か警察等から報告、また市民から何か上がっているのでしょうか。それは自動車事故だけではなく、やはり転倒によるけがとか、そういう情報は把握されていますでしょうか。

〔(いいですか)と言う人あり〕

委員長 今はちょっと質問、これ答弁できましたら、道路整備課長。

〔(それについてちょっと)と言う人あり〕

委員長 平山委員、はい。

平山委員 いいですか。事故ということではないのだけれども、豊岡街道というのがあるの。資料の1だと思っただけでもね。そこでちょうど保育所があるのですよ。それで、飯能二本木線かな、の道路なのだけれども、坂になっているのですよ。坂になっていて、これではわからないかもしれないけれども。それで、ちょうど雪が降った後なのよ。それで朝、県道へ出るためにとまったわけだ、県道は往来が多いからね。そしたら滑ってしまって、踏切まで下がってしまったのよ。非常に危険だったのよね。それで、近所の人がみんなで助けてどかしたわけなのだけれども、そういう場所なのだよね。ぜひ、事故ということではないのだけれども、そういう事件がありましたということは申し上げておきます。

委員長 はい、ありがとうございます。

道路整備課長、執行部、答弁をお願いします。

道路整備課長 一、二年内の事故ということで、私どものほうにはそういったような報告は来ておりません。

金澤委員 この間、一般質問のときでしたかね、東町、豊岡第一病院のところで何か転倒してけがをされたというようなことを発言された議員さんいらっしゃるのですが、そういうものは、ある意味市民生活課も含めて報告は上がる体制になっていないということなのですかね。まず、その点確認します。

委員長 執行部、答弁をお願いします。

市民生活課長 報告はこちらのほうには上がってきません。

金澤委員 今そういうような現状だということはわかりました。ただ、こうやって交通対策特別委員会で危険な踏切ということで調査しているわけですから、今後市役所としても、そういう踏切内での周辺含めた事故とかけがなどについては、きちんと情報が収集できるような体制づくりを検討していただいて、それで、今後の交通対策特別委員会の危険な踏切に対する審議に情報として上げていただければと思うのですが、その点いかがでしょうか。

建設部次長 こちらの踏切も道路ということになりますので、基本的には道路管理課のほうに、事故がありますと、警察あるいはご本人からご連絡があります。そういった場合のことについてはこちらも把握はできるのですけれども、せんだっての、先ほどの一般質問ではないですけども、そちらのほうの方については、そういう報告はなかったということでございます。今後ちょっとまた確認はさせていただきます。

委員長 よろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 ほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

委員長 ありませんか。

なければ、以上で執行部からの説明を終わります。

どうもご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時09分 再開

委員長 会議を再開いたします。

市内の危険な踏切をめぐるというようなことを企画いたしました。日程的には1月26日木曜日、その午前を予定しております。これでよろしいですか。

〔(はい) という人あり〕

委員長 それから、これは委員会ではなくて協議会として実施いたしますが、それでよろしいでしょうか。

〔(はい) という人あり〕

委員長 はい、よろしいものと判断いたします。

それから、これ、当初の予定のこれあるのですけれども、先ほどからの説明を受けまして、問題点の整理、今後の調査研究方法について協議を行いたいと思います。

ご意見をお願いします。

〔発言する人なし〕

委員長 特にないですか。

金澤委員 今回話を聞いていて、駅改札口、今踏切と2つあるわけなのですが、話を聞いてみると、やはり改札口についてはまだまだ時間がかかる、予算も含めて時間がかかるテーマなのかなという気はしました、個人的には。それで、踏切については、現状の危険性を含めた認識を委員で今度現地視察をして見るというのも一歩前進なのですが、あと、では問題は、市としても、森坂ですか、5番の森坂を優先と考えているということで、では、これに対して委員会として、いや、これも同時並行でやってもいいぐらいの危険な踏切なのだよというのは提言がまとまるかどうかという問題はあると思うのですけれども、それで、そこはただ、踏切についてはできてこそこまでなのかなという感じ、自分自身は持っているのですね。

あと、今後の問題、調査研究についてなのですが、今一般質問でも何人かの方がやりましたけれども、自転車の問題が急遽交通安全対策というのが浮上ってきているので、それについても、今後踏切等が終わってからで結構なのですけれども、それについても1回、交通対策特別委員会として、入間市の自転車の安全状況、道路を中心とした交通安全対策状況についても触れていってもいいのかなという気はしますけれども、それは一応提言としてさせていただきます。

委員長　ほかに何かご意見はございますか。

〔発言する人なし〕

委員長　今の金澤委員のご意見については何かございますか。

宮岡幸江委員　うちのほうの会派でもちょっとそんなような、これから交通対策あると言ったときに、ほかの議員のほうから自転車のことについてもやってもいいのではないかなんていうお話をいただいてきましたので、ぜひそんなほうなこともできればいいなと思います。

委員長　はい。自由にご発言ください。何か。

関谷委員　自転車は今のトレンドかと思うので、よろしいかと思えます。踏切が終わってからという、来年度という感じでしょうか。そこまでいかない……どうなのでしょう。

小出委員　並行して、ぜひ金澤委員のおっしゃったように自転車の問題、どの会派も共通しているわけですから、いいと思います。やらなくてはいけないと思います。

委員長　ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

委員長　よろしいですか。

ただいまさまざまな意見が出ておりますが、これらを踏まえまして次回までに各会派で問題点、課題などについて文書にて提出していただき、それをもとに議論を深めていこうかと思えますが、いかがでしょうか。次回は3月定例会中になりますけれども。

金澤委員　今度の協議会にせっかく集まるわけですから、戻ってきた後、いろいろと皆さんで感想を言い合うなり意見を言い合うのときにも、また1回そこでもんだらいかがですかね。せっかく集まるわけですから。

以上です。

委員長　そうすると、午前だけで済まなくなりますけれども、それでもよろしいですか。

〔(午前だけ) という人あり〕

委員長　午前だけ。

〔(午前でお願いしたいな) という人あり〕

金澤委員　では、やむを得ないかな。

委員長　それは、また柔軟に対応させていただきます。

どうしますかね、3月定例会中に次の実は特別委員会があるのですけれども、それまでに各会派で文書でまとめたものを提出していただきたいと思うのですが、よろしいですか。

永澤委員　今、基本的に自転車の安全対策でやりたいということでもまとまっているわけですから、できれば反対にその3月、もったいないですから、そこで自転車の、そこでどうするかというよりも、その自転車のことで執行部に聞けることとかあれば、実際にもうそこから自転車をスタートしても、同時並行で、いいと思うのですけれども。

委員長 3月の次回の委員会の段階で、もう既に自転車について執行部に質疑し、答弁を求めると、  
そういう形でもよろしいですか。

宮岡幸江委員 できるのではないのでしょうかね。例えば一気に2つやるとすれば、最初に今回見た踏切のこともやり、その2番目として自転車を、そんな深く突っ込むことも、まあ続けて継続で多分いくと思いますので、全然何というのかしら、できないのでしょうかね、そのくらいのこと。

委員長 ほかに何かご意見はありますか。  
よろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

永澤委員 もしそれが大丈夫なのであれば、3月の議会の開会日前までとか決めていただいて、逆に自転車に対しての質疑とか聞きたいこととかがあれば各会派から出していただいて、執行部のほうに資料なり用意していただく時間をお願いしておいたほうが、その前をお願いしておいたほうがいいのかと思うのですけれども。

委員長 という意見もございませぬけれども、自転車対策につきましてはいかが取り扱いましょうか。

関谷委員 今の永澤委員の意見に賛成で、具体的に聞きたいことを3月の何日とかそういった日まで文書で上げるのがいいのかなと思います。

委員長 ありがとうございます。  
おおむねその方向でよろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 はい、ありがとうございます。  
次に、その他ですが、何かございませぬか。

〔(ありません) と言う人あり〕

委員長 なければ、本日の議事はすべて議了いたしました。  
ここで副委員長からごあいさつをお願いいたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

△ 閉会の宣告（午後 3時17分）

副委員長 皆さん、どうもお疲れさまでした。

それでは、本日の交通対策特別委員会を閉会したいと思います。

本当にお疲れさまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。



交通対策特別委員会委員長 宮 岡 治 郎